（案）

柏　崎　市
デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）
推 進 計 画
～ 一歩踏み出すＤＸ ～

兼　柏崎市官民データ活用推進基本計画

令和３（２０２１）年３月策定

柏崎市

１　目次

1　ＤＸの意義 1
（１）　ＤＸとは 1
（２）　デジタル技術の活用 1
（３）　ビッグデータの活用 2
（４）　国や自治体におけるＤＸに係る取組 2
2　計画の位置づけ 3
（１）　計画の目的 3
（２）　計画の対象者 3
（３）　計画期間と見直しサイクル 3
3　ＤＸ推進体制 4
（１）　各業務主管課 5
（２）　柏崎市情報化推進本部 5
（３）　企画政策課 5
（４）　情報政策官 5
4　ＤＸ戦略 6
（１）　ＤＸ基本戦略 6
（２）　ＤＸ基本原則　～　一歩踏み出すＤＸ　～ 6
（３）　取組方針 7
5　ＤＸ戦術【個別施策】 8
（１）　暮らしのＤＸ 8
（２）　行政のＤＸ 12
（３）　産業のＤＸ 15
（４）　共通施策 16

１　ＤＸの意義

（１）ＤＸとは

ＤＸ[1]とは、ＩＣＴの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。デジタル技術とビッグデータの活用により、社会・産業・生活のあり方を根本から変革します。

新型コロナ感染拡大による「新たな日常」への対応は、ＤＸを加速させました。Ｅコマース（電子商取引）を利用し、どこでも自宅に居ながらにして欲しいものを手に入れられるようになりました。テレワークが拡大し、ウェッブ会議やウェビナー（ウェブを通した講演）が当たり前のように行われています。大学ではインターネットを利用したオンライン授業が広く実施されています。

ＤＸは、行政も例外ではありません。人口減少・少子高齢化社会に対応し、限られたリソースでも質の高い行政サービスを提供するとともに、いつでも、どこでも、だれでもインターネットを介してほとんどの行政サービスを受けられるような時代が、近い将来やってくるものと期待されます。

（２）デジタル技術の活用

ＤＸは、様々な地域課題を解決するためのキーテクノロジーです。デジタル技術を活用することにより、一例として次のような変革を実現することができます。なお、法制度面、採算面などの検討も必要となります。

- ■ 医療分野における変革

  遠隔医療技術を活用した診察、センサー技術を活用した検査、ドローン技術を活用した医薬品配送などを組み合わせれば、技術的には自宅に居ながらにして相当程度の医療を受けることができます。過疎地域や雪深い地域に住む高齢者が、通院しなくても医療を受けられる時代が来るかもしれません。入院しなくても、自宅で安心して過ごすことができるようになるかもしれません。

- ■ 公共交通分野における変革

  ＭａａＳ[2]や自動運転技術を活用すれば、誰もが好きな時に好きな場所へ、公共交通を利用して移動できます。病院や学校の統廃合が進むと見込まれる中、デジタル技術を駆使した新たな公共交通が、通院・通学の利便性を高めてくれるかもしれません。

- ■ 除雪対策における変革

  衛星通信技術とセンサー技術を組み合せることにより、道路の自動除雪や、除雪の省力化を目指す技術開発や実証実験が進められています。除雪の負荷を軽減したり、除雪による事故を減らすことができるかもしれません。

---

[1] ＤＸ：　Digital transformation　デジタル・トランスフォーメーション

[2] ＭａａＳ：　Mobility as a Service　地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

（３）ビッグデータの活用

ＤＸにおいてもう一つ留意すべきことは、ビッグデータの活用です。これにより、一例として次のような変革を実現することができます。

- ■ 農業分野における変革
  収穫時期の見極めや農地の土壌分析など、熟練農家の知識や勘を可視化し、センサー技術と組み合わせることにより、農業の生産性を向上させることができます。
- ■ 防災分野における変革
  河川水位データ、雨量データなどを収集・活用することにより、災害の予兆を早期に把握し防災に役立てることができます。
- ■ 政策立案における変革
  例えば、人口動態データを分析することにより、移住政策について多くの示唆を得ることができます。首都圏からの移住政策に成功している自治体は極めて少ないことも、データを分析すれば分かります。

（４）国や自治体におけるＤＸに係る取組

政府は、行政のデジタル化による集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度の利活用、国・地方を通じたデジタル基盤の在り方等を示した『デジタル・ガバメント実行計画』（令和２年１２月２５日閣議決定）（以下「国ＤＧ実行計画」）という。）を定めました。また、この実行計画において自治体が重点的に取り組むべき事項を示した『自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画』（総務省、令和２年１２月２５日）（以下、「国ＤＸ計画」という。）を策定しました。

自治体ＤＸ推進計画に定められた重点取組事項は、次の６項目です。

- ・ 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ テレワークの推進
- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ ＡＩ[3]・ＲＰＡ[4]の利用推進
- ・ セキュリティ対策の徹底

自治体においても、次に示すようにＤＸに係る方針や計画を策定し、推進体制を整備するなどして、ＤＸを推進する事例が出始めています。

- ・ 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画　（埼玉県）
- ・ あいちＩＣＴ戦略プラン２０２０　（愛知県）
- ・ 愛媛県デジタル総合戦略　（愛媛県）
- ・ 笠間市デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）計画　（茨城県笠間市）
- ・ 市川市ＤＸ憲章　（千葉県市川市）

---

[3] ＡＩ：　Artificial Intelligence　人工知能
[4] ＲＰＡ：　Robotic Process Automation　ロボティク・プロセス・オートメーション

２　計画の位置づけ

（１）計画の目的

柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（以下「本計画」という。）は、官民が連携し方向性について共通認識を持ちながらスピード感を持ってＤＸを推進することにより、次の世代に持続可能な都市を形成し、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、本市の行政や地域におけるＤＸ推進に係る体制、戦略、戦術（具体的施策）等を定めたものです。また、柏崎市行政改革指針を踏まえ計画を実行します。

本計画は、従来の自治体における情報化計画とは異なります。単なる情報化ではなく、デジタル技術やビッグデータの活用により、あらゆる場面における変革を目指します。

本計画は、現在策定中の柏崎市第五次総合計画後期基本計画とも整合をとるべく（ＳＤＧｓ[5]との関係整理を含む)、必要に応じて見直します。また、官民データ活用推進基本法（平成２８年法律第１０３号）第９条第３項に基づく計画としても位置付けます。

（２）計画の対象者

本計画の対象者は、次章に示す行政関係者および官民連携体制の関係者とします。全ての業務主管課を対象とします。

（３）計画期間と見直しサイクル

本計画の対象期間は、国の自治体ＤＸ推進計画と同期し、令和３（２０２１）年４月から令和８（２０２６）年３月までの５年間とします。

具体的な実施内容や実施スケジュールなどが決まっていない施策については、令和３（２０２１）年度に検討し決定します。また、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、原則として毎年見直します。本計画の改定手順は、企画政策課が業務主管課と調整しながら原案を作成し、情報化推進本部にて審議・決定します。

---

[5] ＳＤＧｓ：　Sustainable Development Goals　持続可能な開発目標

３　ＤＸ推進体制

ＤＸ施策の実施主体である各業務主管課を支援すべく、次図の体制によりＤＸを推進します。第５章に示す施策毎に、業務主管課、企画政策課及び情報政策官が定期的な会議を開催し、連絡調整しながら進めます。企画政策課は、二役に対して定期的（１、２か月に１回程度）に、本計画の進行状況等を報告します。業務主管課は、情報化推進本部に対して原則として毎年、本計画に基づく事業報告を行います。情報化推進本部は、ＤＸ推進に係る分野横断的な連絡調整及び進行管理・事業評価を行います。

なお、業務主管課は、毎年度実施している事務事業評価において、ＤＸの視点による業務改善を検討し、必要に応じて本計画の内容を見直します。本計画の実施にあたっては、全体最適化の観点から、柏崎市情報化関連経費適正化ガイドラインに基づき予算要求前協議を実施し、ガバナンスの強化に努めます。

なお、地域におけるＤＸ推進のための官民連携体制について別途検討します。

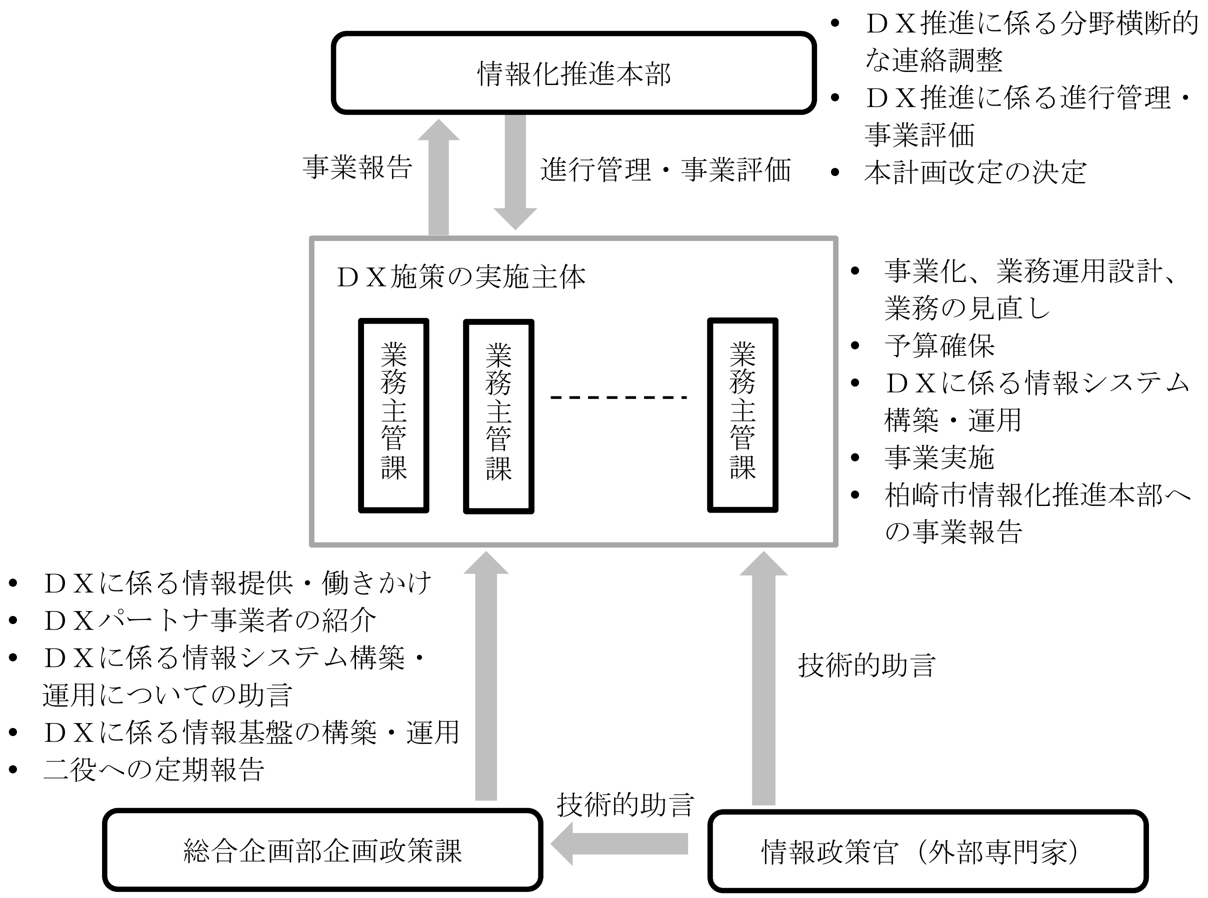

図　3‐1　柏崎市におけるＤＸ推進体制

（１）各業務主管課

各業務主管課は、本計画に定める各種ＤＸ施策を主体的に推進し、次の役割を担います。

- 事業化、業務運用設計、業務の見直し（ＢＰＲ[6]）
- 予算確保
- ＤＸに係る情報システム構築・運用
- 事業実施
- 柏崎市情報化推進本部への事業報告（原則として毎年）　　　等

（２）柏崎市情報化推進本部

柏崎市情報化推進本部（以下「推進本部」という。）は、柏崎市情報化推進本部設置要綱に基づき設置されており、本部会の会長は市長、副会長は副市長（最高情報責任者［ＣＩＯ］）です。推進本部は、ＤＸの推進について次の役割を担います。

- ＤＸ推進に係る分野横断的な連絡調整
- ＤＸ推進に係る進行管理・事業評価
- 本計画改定の決定　　　　　　等

なお、本部会の開催頻度（ＤＸ推進に係る報告・審議）は、当面の間年１、２回程度を想定しますが、必要に応じて設置要綱第６条に基づく委員会の設置も検討します。

（３）企画政策課

業務主管課は必ずしもＤＸの専門家ではないことから、企画政策課はＤＸ推進のコーディネータ役として、業務主管課に対し必要に応じて次の支援を行います。また、情報化推進本部の事務局を担います。

- ＤＸに係る情報提供（テクノロジーやソリューション、先進事例、国・県の財源など）・働きかけ
- ＤＸパートナ事業者の紹介
- ＤＸに係る情報システム構築・運用についての助言
- ＤＸに係る情報基盤の構築・運用
- 二役への定期的な進行状況等報告（１、２か月に１回程度を想定）　　　等

（４）情報政策官

情報政策官は、情報政策官設置要綱に基づき設置されています。外部のＤＸ専門家として、ＤＸ推進に係る技術的助言の役割を担います。

[6] ＢＰＲ： Business Process Reengineering　業務改革

４　ＤＸ戦略

（１）ＤＸ基本戦略

柏崎市の人口は、令和２２（２０４０）年には ５９，７０９ 人、令和４２（２０６０）年には ３９，０５５ 人と推計されています[7]。子育て世代の若者や女性などの人口流出を食い止めるとともに、人口減少・少子高齢化社会に対応すべく福祉や教育、交通、防災、インフラなどの都市機能を再構築していく必要があります。製造業、農業、情報産業など柏崎の特色ある産業の高度化だけでなく、環境エネルギー産業、廃炉産業など新たな産業の創出も求められています。

柏崎市は、社会・産業・生活のあらゆる面でデジタル技術やビッグデータを活用し、新潟県内でも最先端のＤＸ都市を目指します。ＤＸにより、次の世代に持続可能な都市を形成し、「力強く心地よいまち」柏崎の実現を加速します。

出所：(株) 政策創造研究所

図 4-1　ＤＸ先進都市のイメージ

（２）ＤＸ基本原則　～ 一歩踏み出すＤＸ ～

全てのＤＸ推進者は、自らの政策を立案し実行するに当たり、常に次の原則を実践することとします。

ＤＸを実現するためには、当事者の意識改革が必要です。一人一人が、ＤＸの第一歩として最初から完璧なものではなく、目標の達成や普段の行動における選択肢（手段）の一つとしてＤＸが頭に浮かぶ意識（ＤＸマインド）を持ち続けます。

[7] 出所：　『柏崎市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略』令和２（２０２０）年２月、柏崎市

ア　デジタル技術の活用原則　（テクノロジー・ドリブン[8]原則）

- 自らの政策に活用し得る、ＤＸのキーテクノロジーを知ろうとすること。
- 政策を立案し実行する際、デジタル技術の活用を主体的に”発想”すること。

イ　ビッグデータの活用原則　（データ・ドリブン[9]原則）

- 自らの政策に関する現状や課題を、データで理解しようとすること。
- データ分析結果を基に政策を立案し、政策の効果を高めること。
- データを基に自らの政策を評価し、改善すること。

ウ　現場主義の原則　（オンサイト・ドリブン原則）

- 自らが現場で感じたニーズや課題を起点として政策立案に取り組むこと。
- 政策を立案する時は、繰り返し現場に通うこと。
- 政策を実行する際、現場と一体となり取り組むこと。

（３）取組方針

暮らし、行政、産業の３分野を柱建てとしてＤＸに取り組みます。各分野の取組方針は以下のとおりです。

ア　ライフスタイル、年齢層への配慮

市民の生活は、地域や世帯により、年齢構成や家族構成、就労形態等が異なり、ライフスタイルが異なります。また、年齢層によりＩＴリテラシーも異なります。計画推進に当たっては、全方位的にＤＸに取り組むのではなく、個別の施策ごとに利用者セグメントを明確化して取り組みます。

イ　工程とＫＰＩの明確化

国の工程により進める事業は、計画期限を守り、地方財政措置を活用して進めます。また、市として独自に取り組む事業は、工程とＫＰＩを明確にし、費用対効果を考慮しつつ、着実に取り組みます。

ウ　官民連携

ＤＸ推進者は、成果を高めるため、関係団体、関係事業者等と連携し、取り組みます。

---

[8] テクノロジー・ドリブン：　Technology Driven　新しい技術（テクノロジー）の登場が契機となり、従来とは異なる新たなサービス・製品などが普及すること。
[9] データ・ドリブン：　Data Driven　経営の様々な局面において、経験や勘などではなくビッグデータの分析結果をもとに、意思決定や課題解決を行うこと。

５　ＤＸ戦術【個別施策】

ＤＸを推進する上で、以下の柱建てにより取り組みます。

- 暮らしのＤＸ
- 行政のＤＸ
- 産業のＤＸ

※国重点　「国ＤＸ推進計画」の重点取組事項

（１）暮らしのＤＸ

ア　市民生活のＤＸ（市民のニーズを叶え、課題の解決ができる）

市民生活における様々な課題をＤＸにより解決することが期待されます。

（現状と課題）

現在の社会状況は、人口減少と少子高齢化の同時進行により生産や消費の縮小、様々な分野の担い手不足、地域コミュニティの弱体化、地域内交通や医療・福祉、消防・救急などの都市サービスの低下など市民生活において、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。また、新型コロナウィルス感染症の様々な対策実施といった新たな課題への対応も迫られています。

第五次総合計画では、人口減少・少子高齢化の同時進行への対応が本市の最重要課題とし「防災・生活・環境」、「産業・雇用」、「健康・福祉」、「教育・スポーツ」など６つの分野別に施策を展開しています。

本市の主な市民生活に関する現状と課題は、次のとおりです。

市民生活の安全性向上では、自然災害に備えた対策とともに、特に原子力防災対策の充実が必要です。万が一の原子力災害に備え、広域避難計画の実効性を高め、地域の防災体制の強化が必要です。令和元（２０１９）年１１月に行った原子力防災訓練では、住民参加でＰＡＺ内住民の避難訓練を行い、安全かつ迅速な避難と正確な避難状況の把握が重要な課題であると確認しました。

市民生活を支える「持続可能な公共交通ネットワークの構築」も課題の一つです。市内のバス路線は、高齢者や学生を始めとした自動車を運転しない市民の重要な移動手段となっています。しかしながら、人口減少・少子高齢化の同時進行、自家用車の普及により、路線バスの利用者は減少傾向にあります。また、利用者の減少によるバス路線や運行本数も減少傾向にあり、バスの利便性向上と生活の足であるバス路線の確保が必要です。

高齢者福祉においても、本市の高齢化率は国や県を上回っており、家庭の介護力が低下しています。この状況を解決するには、介護度が高く家庭で介護を受けている高齢者の特別養護老人ホームの待機解消が必要です。そのため、地域の介護を支える人材の確保と労働環境の改善が重要となっています。

（今後の方向性）

これらの主な課題に対しては、ＤＸの推進により、以下のような変革を実現することができます。

原子力防災対策では、避難状況の正確かつ迅速な把握が重要な課題の一つです。避難経由場所や最終的な避難所では、従来の紙の名簿を使った管理や記帳をやめ、マイナンバーカードやスマホアプリにより避難者一人一人の情報を速やかに取得し、あらかじめ登録した避難対象者データと照合を行うことで、正確で迅速な避難者の把握が可能となります。また、避難後の移動履歴を記録すれば、離れ離れになった家族への情報提供を行うことができます。

公共交通では、バス等の走行位置をリアルタイムで検索できたり、運賃をキャッシュレスで支払えたり、利用者の利便性が向上します。また、バスやタクシーといった異なる交通機関を効率的に乗り継いだり、高齢者や障がい者が自宅までデマンド型乗り合いバスの呼び出しができたり、効率的な交通ネットワークの構築ができます。自動運転の技術を利用すれば、運転手不足の課題に対応することもできます。

高齢者福祉では、介護現場においてＩｏＴによる見守りや記録・報告書のデジタル化、介護ソフトの標準化、音声入力、介護ロボット導入による介護職員の身体的な負担の軽減等の職場環境の改善を図ることができます。また、ＩＣＴ化を進めることで、介護施設と医療機関との連携が促進されます。ＤＸによる様々な施策を講じることで介護現場を働きやすい職場に改善し、介護人材確保へつなげることが期待されます。

最後に、首都圏の医療現場では、新型コロナウィルス感染症による負担が強いられています。本市の医療機関も同様な状態になることが十分考えられることから、新型コロナウィルス感染症を契機にオンラインによる遠隔診療や健康情報の取得、医療データの活用などＤＸによる医療環境の改善が必要です。

業務主管課は、このような変革の視点を持ち、ＤＸ推進による具体的な事業や取組内容、スケジュールを、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

イ　行政手続の原則オンライン化（市役所に行かなくても、手続ができる）

行政手続は、原則オンライン化に対応し、市役所に行かなくても市民や事業者の皆様が時間と場所を選ばずに手続ができるようにします。市民の皆さんの利便性向上や新型コロナウィルス感染症のリスク低減を図ります。

（ア）　行政手続のオンライン化　国重点

（現状と課題）

現在、国ＤＸ推進計画では地方自治体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のうち、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される３１手続を選定しています。本市は、このうち子育て関係の２手続でオンライン申請を実施しています。コンビニ

交付は、現在、住民票と印鑑証明書の２種類の証明書を発行しています。一方、マイナンバーカードを要しない手続では、１４業務のオンライン申請を実施しています。公共施設のオンライン予約と空状況照会は、１８施設で実施しています。

今後のオンライン化や手続の簡素化を見据え、令和２（２０２０）年１２月に申請書等への押印を廃止しました。

オンライン決済は、上下水道局で令和３（２０２１）年４月から水道料金等のキャッシュレス決済を開始します。納税や手数料等の支払は、窓口払いや口座振替、コンビニ納付となっており、納付方法の多様化への取組が必要です。

（今後の方向性）

業務所管課は、国ＤＸ計画の３１業務全てのオンライン化やコンビニ交付の拡充などのほか、決済のオンライン化や電子入札の拡充、施設やサービスのオンライン申込・予約の拡充等行政手続全般のオンライン化について、本年１０月を目標に関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。オンライン化においては、単に現状のワークフローをシステム化するのではなく、行政手続の整理、法令の改正、業務フローの見直し・再構築、個人情報保護・セキュリティ確保等を考慮して行う必要があります。

（イ）　マイナンバーカードの普及促進　国重点

（現状と課題）

本市は、令和元（２０１９）年１０月に国の要請により、交付枚数や交付体制を盛り込んだ「マイナンバーカード交付円滑化計画」（以下「円滑化計画」という。）を策定しました。円滑化計画では、令和４（２０２２）年度末までに、全ての市民がマイナンバーカードを取得するための数値目標を設定しています。令和３（２０２１）年２月１日現在では目標値２４，２６５枚に対し、交付実績は１８，５３６枚（交付率２２．４％）となっています。

円滑化計画を下回っている状況の中、マイナンバーカード交付促進の取組として、令和３（２０２１）年１月から市役所内にマイナンバーカード申請コーナーを増設しました。また、申請に必要な写真の無料撮影やコミュニティセンターでの出張申請を行っています。

本市の設定支援事業では、令和２（２０２０）年２月から「マイナポイント事業」におけるＩＤなどの設定を行っています。あわせて、令和３（２０２１）年３月から開始されるマイナンバーカードの健康保険証利用に必要な設定の支援を行っています。

（今後の方向性）

マイナンバーカードについては、円滑化計画に基づき、窓口における申請勧奨、出張申請の継続実施、郵便局との連携による普及促進に取り組みます。また、マイナンバーカードで利用ができるオンライン申請の拡充を行い、自宅等から各種申請手続が行えるようにします。

今後の取組は、マイナンバーカードの交付枚数の拡大後を想定し、民間事業者と新たなサービスの研究や検討を行う必要があります。

具体的な内容やスケジュールは、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団

体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

ウ　手続の簡素化（市役所で手続をする場合でも、できるだけ簡単に）

市役所の手続は、来庁して手続をする場合でも、押印廃止や添付書類の省略等の制度改善や情報システムの利用により、でるだけ簡単に、短時間で手続ができるようにします。

（現状と課題）

本市では、令和３（２０２１）年１月の新庁舎開庁から、県内初のおくやみ専用窓口を開設し、ライフイベントによる手続を一か所の窓口で対応できるようにしました。また、番号発券機を導入し、窓口の場所や受付の順番を明確に表示するなど来庁時の利便性向上に取り組んでいます。そのほかにもマイナンバー制度による自治体間の情報連携を利用し、４０事務の添付書類の省略や事務の効率化を進めています。

（今後の方向性）

手続の簡素化については、申請書を一括で作成する「書かない窓口」など引き続き窓口事務の改善に取り組みます。また、情報連携を利用し、添付が省略できる書類の範囲を拡大します。

具体的な内容やスケジュールは、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

エ　行政サービスのオンライン化（市役所に行かなくても、サービスが受けられる）

行政サービスを情報システムの利用により、オンラインで受けられるようにします。

（ア）　デジタル地域通貨実現への取組み
～かしわ★ざ★キッズ！スターチケット（子育て応援券）の電子化～

（現状と課題）

令和２（２０２０）年１０月に、0～３歳の子どもがいる世帯を対象にした子育て支援サービスに利用できる「かしわ★ざ★キッズ！スターチケット（子育て応援券)」を開始しました。市内約６０の医療機関や店舗等で利用することができます。更に使いやすくするためには、紙製のチケットを早期に電子チケットに移行し世帯にとっての利便性の向上や協力店舗側の集計、支払事務の効率化を図る必要があります。それらを進めるため、電子化に当たっては協力店舗等の設備投資や支払の負担を最小化する必要があります。

（今後の方向性）

令和３（２０２１）年１０月を目標に、地域通貨プラットフォームの導入により、チケットの電子化を行いますただし、電子的なチケットの利用を望まない方に配慮し、これまでどおり紙チケットの利用についても継続します。また、協力店舗等への支払において電子請求等の導入を検討します。

地域通貨プラットフォームは、プレミアム商品券事業等への利用拡大を視野に入れ、業務所管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

（イ）　ニーズにあった多様な情報発信

（現状と課題）

現在、広報かしわざき（毎月１回）やホームページ、ＳＮＳ（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube）により、情報発信を行っています。令和２（２０２０）年１月にリニューアルしたホームページは、モバイル端末からの利用のしやすさを重視するなど、利用者の環境に配慮しています。また、電子メールにより、希望する利用者に、ごみ・資源、検診、母子、安全防犯、防災の情報の配信を行っています。

一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、他の自治体との間で移住・定住や観光等の施策の競争が生じています。そういった中で、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信が求められています。

（今後の方向性）

タイムリーに的確な情報を伝えるため、ライフスタイルや世代等に配慮し情報発信を進める必要があります。特に、スマートフォンの普及率が高くなってきていることから、新たなサービスを検討する必要があります。

具体的な内容やスケジュールは、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。。

（ウ）　その他

これからの行政サービスは、ウェブ会議の仕組みを利用し、オンラインで受けられる相談や面談、関係団体との打ち合わせ、講座等の取組の拡充が考えられます。そのため、きめ細かなサービスへのＩＣＴの活用を進める必要があります。

具体的な内容やスケジュールは、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

（２）行政のＤＸ

行政のＤＸについては、デジタル技術やＡＩ等の活用により業務改善を図り、効率的に事務処理を行うための取組を行います。

これからの行財政は、人口減少・少子高齢化によりより一層のスリム化が迫られています。その一方で、地域課題の複雑化や災害対応などの業務が増大しています。今後、職員数の減少など自治体経営資源の制約（縮小）を想定し、制度や組織の在り方を改革していく必要があります。ＤＸの推進により人的資源を住民への直接サービスや職員でなければできない政策立案等に特化できるよう再配置を行い更なる行政サービスの向上につなげます。また、データを有効に利用し、施策の効果を高めます。

ア　情報システムの標準化・共通化　国重点

（現状と課題）

本市は、令和元（２０１９）年８月に、住民記録、税、福祉等の主に住民情報を処理する

基幹系情報システムの更新について、現行システムを継続利用する方針を決定しました。国ＤＧ実行計画では、令和７（２０２５）年度を目標に、市町村の主要な１７業務を処理する情報システムを国標準システムへの移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。

情報システムの標準化・共通化については、国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、対応を行う必要があります。

（今後の方向性）

本市の情報システムは、国が進める標準化・共通化の取組に対応をします。今後、国から提示される予定の標準化の整備方針や標準化方針、目標・スケジュール等を踏まえ、適正に取組を進めます。また併せて、現行システムの事業者の国標準仕様の開発時期、移行費用等の情報収集を行います。

イ　テレワークの推進　国重点

（現状と課題）

市役所では、令和２（２０２０）年８月から１１月まで、全庁的なテレワークの試行を行いました。現在、試行結果により、テレワークに適した業務、テレワークを補うツール、配慮事項等を分析しています。一方で、新型コロナウィルス感染症対策として、令和３（２０２１）年３月にテレワーク用の端末を整備しました。

（今後の方向性）

テレワークについては、必要な業務を見極めた上での早期実現に向け、試行結果を踏まえ実施に向けた検討を行います。検討においては、テレワークの目的を明確にし、業務上、労務管理上、セキュリティ上の課題を整理します。特に、業務のプロセスや考え方、コミュニケーションの取り方、合議や決裁、会議資料の大量印刷など従来の職場慣習・慣例の見直しについて検討します。また、テレワークや在宅勤務といった柔軟な働き方を想定し、セキュリティやネットワークの三層対策への対応、職員の使用する端末の仕様、接続回線等の課題を検討します。

ウ　ＡＩ・ＲＰＡの利用推進　国重点

（現状と課題）

令和元（２０１９）、２（２０２０）年度に、市役所の全所属を対象にＩＣＴによる業務改善事業を行いました。業務改善事業では、令和元（２０１９）年度に４業務、令和２（２０２０）年度に１業務に、ＡＩ・ＲＰＡを導入し業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。また、令和３（２０２１）年度には、４業務にＡＩ、ＲＰＡを導入する予定です。業務改善事業では、費用対効果を分析し、プログラム設定を専門の事業者が行いました。

（今後の方向性）

ＡＩ・ＲＰＡの利用については、ＩＣＴによる業務改善事業で、手順やスケジュール作成

といった導入に必要な一連の取組を行ったことから、その経験をいかし更なる効果的な導入の検討を行います。

ＡＩ・ＲＰＡの利用の目的を明確にして、具体的な内容やスケジュールは、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

エ　電子文書管理・電子決裁

（現状と課題）

主な内部事務のうち、庶務事務、財務会計はシステム化を行い、決裁や保存文書、処理履歴等がシステムで管理されています。一方で、文書管理は紙文書を中心とした事務処理を行っており、煩雑な事務処理、文書の紛失、決裁の非効率、大量の紙の印刷・消費、文書保管スペースの確保、文書廃棄等の課題があります。

令和３（２０２１）年１月の新庁舎の開庁に併せて、庁内ネットワークを無線ＬＡＮに変更し、会議室に大型ディスプレイの配備を行い、会議や打ち合わせのペーパーレス化の取組を開始しました。

（今後の方向性）

電子文書管理・電子決裁については、令和４（２０２２）年度のシステム構築開始を目標に、令和３（２０２１）年度から業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、取組を開始します。システム導入に当たり、課題やスケジュールを明確にした上で、情報収集を行い、仕様の検討を行います。また、文書事務自体の改善、見直しを行います。文書保管スペースの確保のため、過去の長期保存文書の電子化について検討します。

庁内の紙使用量削減のため、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク環境の整備について、関係各課や関係団体と本年１０月を目標に具体的な取組内容を検討します。

オ　データ利用、ＥＢＰＭ

（現状と課題）

庁内各課が保有するデータは、一部を除いて各課の事業の範囲でのみ利用されており、横断的な利用が進んでいません。地図上で管理することが有効な情報は、統合型ＧＩＳに登録し、全庁で利用しています。政策立案、進捗管理、事業評価等においてデータの利活用が進んでいません。国が運営する地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）の利用も一部の課に留まっています。また、各課における必要なデータの取得も十分ではありません。

令和２（２０２０）年４月に、市が保有する各種データを市ホームページにオープンデータとして公開しました。今後は、公開データの拡充、官民連携によるデータ活用の取り組み等を進める必要があります。

令和３（２０２１）年２月には、令和３（２０２１）年度当初予算要求の内容を「デジタル予算書」により、市ホームページで公開しました。「デジタル予算書」は、市の予算に係る各種数値の他に、事業の内容、事業の進捗、成果等をデジタル技術により分かりやすく伝

える全国初の取組です。

（今後の方向性）

庁内のデータ利活用に向けた具体的な取り組みについては、関係各課や関係団体と本年１０月を目標に施策内容を検討します。

カ　学校教育におけるＩＣＴの利活用

（現状と課題）

本市では、令和２（２０２０）年度に国のＧＩＧＡスクール構想により、小中学校の校内インターネット環境を整備しました。また、小学校３年生以上の児童生徒に学習用の端末機を配付しました。端末機を使い、家庭や学校での学びの充実を図るため、教職員、児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図る必要があります。

（今後の方向性）

デジタル教科書の有効な活用方法やデジタルリテラシーの向上等、ＩＣＴ利活用の具体的な取組について、施策内容を検討します。

キ　その他

行政のＤＸとしてア～カの他にも以下の業務について具体的な施策内容を検討します。

- 行政のＩＣＴ人材の確保、推進体制の強化
- 電子公印、電子契約、電子請求
- 避難所や公共施設等の市民向け高速インターネット環境の整備
- ＤＸをテーマとした職員研修

（３）産業のＤＸ

あらゆる産業においてＤＸの推進は、生産性を高め、製品の高付加価値化を図ることで企業等の競争力を強化することにつながります。また、高齢化社会の進行により産業の担い手が逓減していく状況において、デジタル技術を最大限活用した業務効率化が求められています。産業のＤＸにおいては、官民が一体となり連携体制を築き、ＤＸ推進を図る必要があります。

産業におけるＤＸの推進は、製造業、建設業、商業、農林水産業等それぞれの業界の取組の現状やニーズ、課題を共有するところから開始し、本年１０月を目標に業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

主な施策として以下のものを検討します。

- ＤＸを担う人材育成・企業づくり
- ＤＸに必要な環境整備
- ビジネスモデルの転換（ＩｏＴ、ＡＩ、データ活用、ロボット、５G）
- 営業活動、プロモーションの強化
- ＤＸを進める経営支援

（４）共通施策

ア　人材育成

ＤＸを推進するため、デジタルリテラシーを向上させ、変化への前向きな意識や市民の立場に立った当事者意識とＤＸマインドを持つ職員を育成します。

ＤＸマインドを持つ職員が中心となり、組織としてチャレンジする気風を育みます。

イ　セキュリティ及び個人情報等の適正な運用

ＤＸの推進により、サービス登録や利用履歴など個人に紐づく情報が急速に増加します。情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう法律・規則にのっとり、セキュリティ対策と個人情報等の電子データの適正な運用を行います。

柏崎市デジタル・トランスフォーメーション推進計画
兼　柏崎市官民データ活用推進基本計画

令和３（２０２１）年３月策定

編集・発行　柏崎市総合企画部企画政策課

〒９４５-８５１１　新潟県柏崎市日石町２番１号
TEL ０２５７-４３-９１３８
FAX ０２５７-２４-７７１４
E-mail kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp
URL https://www.city.kashiwazaki.lg.jp